

2021年度事業計画

(2021年4月1日～2022年3月31日)

当連合会は、不動産の表示に関する公正競争規約及び不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下「公正競争規約」という。）に違反する疑いのある事実の調査並びに違反に対する措置を除き、以下の事業を行う。

- 1 改正表示規約の認定及び承認の申請
- 2 会員協議会に対する指導、助言及び協力
- 3 会員協議会間の公正競争規約の解釈及び運用の統一
- 4 公正競争規約の周知徹底
 - (1) 会員協議会が行う公正競争規約研修会へのサポート
 - (2) 公正競争規約に関する書籍及び冊子（不動産の公正競争規約、不動産広告ハンドブック等）等の作成・発行
 - (3) ホームページによる広報
- 5 インターネット広告の適正化
- 6 不動産取引に関する表示の適正化に関する研究
- 7 関係官公庁及び関係団体との連携
- 8 当連合会の体制整備
 - (1) 定款の見直し
 - (2) 運営に必要な経費の見直し